

東区自治協議会委員推薦会議 会議概要録

【開催概要】

- 名称：平成30年度 第3回 東区自治協議会委員推薦会議
- 日時：平成30年11月29日（木） 午後3時10分～3時40分
- 場所：東区プラザ 音楽練習室2

【審議内容】

（1）次期推薦団体等の検討について

- ・第2号委員及び第3号委員（公募以外）の再任意向確認の状況を共有し、選任方針の検討を行いました。

（2）東区自治協議会の委員の公募に関する要領の改正について

- ・公募人数の検討及び公募に関する要領の改正について検討を行いました。

（3）第1号委員（地域コミュニティ協議会選出者）の推薦依頼について

- ・12月18日に開催される「東区内地域コミュニティ協議会連絡会」で配布する第1号委員の推薦依頼文書について、確認を行いました。

【次回開催日】

平成30年12月7日（金）午後2時から 東区役所 会議室B

東区自治協議会委員推薦会議 会議概要録

【開催概要】

- 名称：平成30年度 第4回 東区自治協議会委員推薦会議
- 日時：平成30年12月7日（金） 午後2時～2時35分
- 場所：東区役所 会議室B

【審議内容】

(1) 次期推薦団体等の検討について

- ・第2号委員及び第3号委員（公募以外）の再任意向確認の結果に基づき、選任方針の検討を行いました。
- ・第2号委員及び第3号委員（公募以外）の選任方針を踏まえ、公募委員の人数を2人とすることとしました。

(2) 公募委員の選考方法について

- ・今後の公募委員選考の流れを確認し、1月6日の東区だよりで募集を開始することとしました。
- ・応募者の小論文及び活動歴の審査方法について検討しました。

(3) 東区自治協議会委員の交代について

- ・「東区支え合いのしくみづくり会議」から選出されている阿部委員の辞任に伴い、同団体に委員の推薦を依頼することとし、新たな委員として川上委員を市に推薦することとしました。

【次回開催日】

平成31年2月13日（水）午前9時30分から 東区役所 会議室B

東区自治協議会の委員の公募に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、新潟市区自治協議会条例（平成19年新潟市条例第74号）に基づき東区に設置する、東区自治協議会の委員の公募について、必要な事項を定める。

(公募委員人数)

第2条 東区自治協議会の公募委員の人数は、2人以内とする。

2 応募者がいない場合又は選考の結果適任者がいなかった場合は、公募委員は、欠員とすることができる。

(応募資格)

第3条 公募により委員に応募できる者は、委員委嘱予定日において、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 行政区内に住所を有する満18歳以上の者
- (2) 本市が設置する他の附属機関等の委員ではない者
- (3) 本市の職員及び市議会議員ではない者
- (4) 東区自治協議会の公募委員として、過去に2期活動したことの無い者

(応募方法)

第4条 応募者は、住所、氏名、電話番号及び生年月日を記載したものに小論文及び活動歴を添えて、郵送、ファックス、E-mail等により応募するものとする。

(推薦会議)

第5条 公募委員の選考は、新潟市区自治協議会条例施行規則（平成19年新潟市規則第20号）第4条第1項に規定により設置する、東区自治協議会委員推薦会議（以下「推薦会議」という。）が行う。

(選考方法)

第6条 公募委員の選考は、推薦会議において小論文及び活動歴を審査し、構成員の合議により行うこととし、必要に応じて、面接その他適当と認める方法による審査等をあわせて行うことができるものとする。

附 則

この要領は、平成20年12月15日より施行する。

この要領は、平成24年12月14日より施行する。

この要領は、平成26年12月17日より施行する。

この要領は、平成28年11月29日より施行する。

この要領は、平成30年12月7日より施行する。